

◎平成23年9月15日開催の市立病院建設検討特別委員会からの
資料請求について

平成23年9月21日提出
病院建設事務局

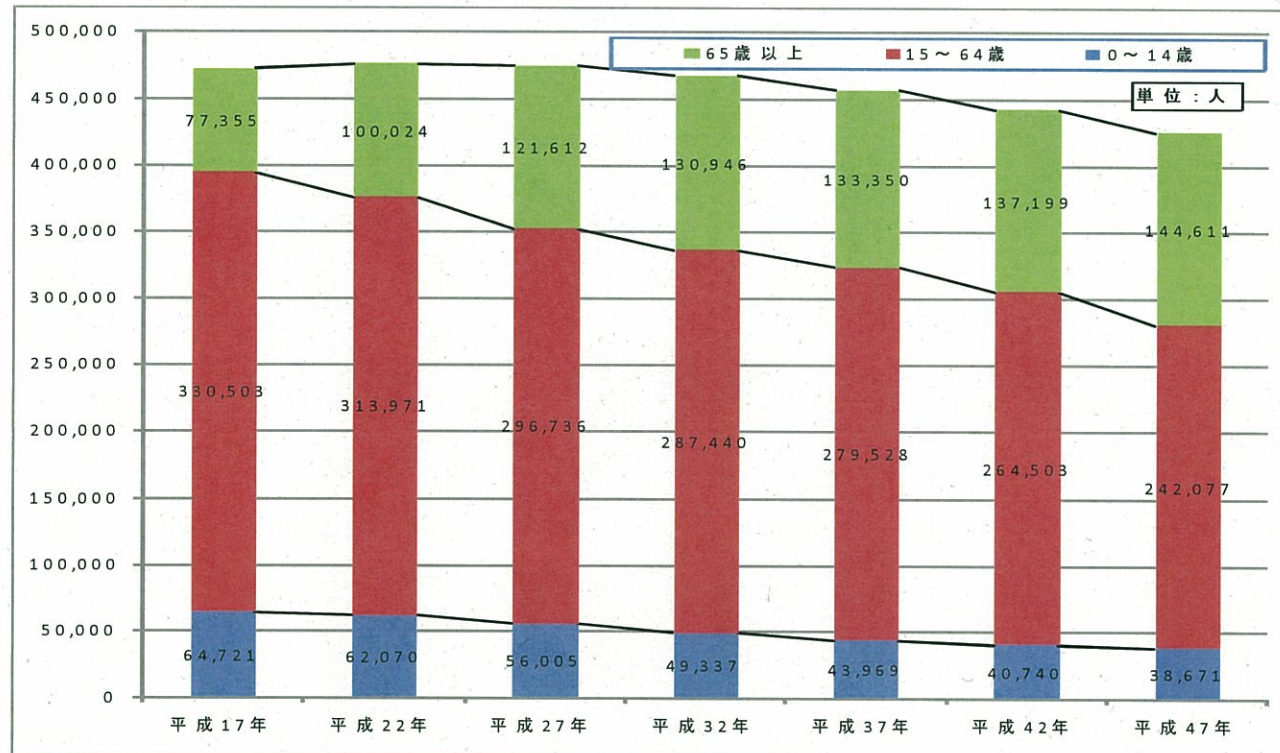
【提出資料】

- 資料 No. 1 患者推計について・・・・・・・・・・・・・・・・・・1P～2P
- 資料 No. 2 千駄堀の台地部分だけで病院建設を行う場合に想定される
用地、地権者の状況、当該部分で病院建設を行った場合の
工程表及び事業費について・・・・・・・・・・・・・・・・・・3P～7P
- 資料 No. 3 付帯施設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・8P～9P
- 資料 No. 4 千駄堀の交通アクセス手段について（バス路線・336号の
開通予定）・・・・・・・・・・・・・・・・・・10P～11P
- 資料 No. 5 日常支援病院における必要看護師数について・・・・・・・・・・12P
- 資料 No. 6 東松戸病院を他の場所へ移転させた場合の跡地利用
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・13P

患者推計について（杉山委員）

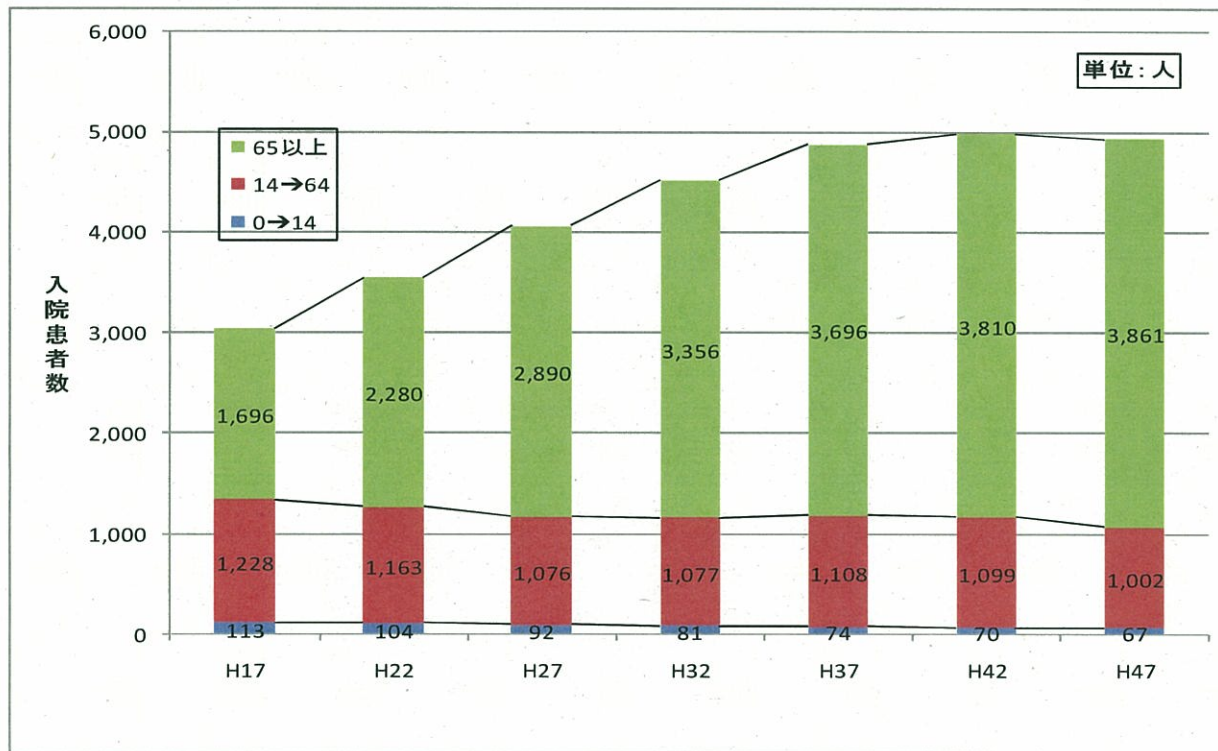
○ 人口推計に基づく患者数について推計しました（将来推計人口の推計値が平成 47 年度までのため、平成 47 年度までの推計としています。）。

松戸市の人口は、65 歳以上の高齢者は増加しますが、全体としては少しずつ減少傾向となります。



（推計方法）国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成 20 年 12 月）」より抽出

前掲の人口推計に千葉県保健医療計画 (H23 年 4 月) の年齢階級別入院患者受療率 (厚労省患者調査 (H20 年) を引用) に松戸市人口推計 (H20 年 12 月 人口問題研究所) の推計人口を乗じて患者数を推計してみますと、平成 42 年度に患者数のピークを迎えます。



入院患者数の推計については、将来予測であり今後様々な要因で変化することも予想されるため、10 年前後で適宜見直しを行う必要が有ります。

平成 23 年 9 月 21 日
病院建設事務局

◎千駄堀の台地部分だけで病院建設を行う場合に想定される用地、
地権者の状況、当該部分で病院建設を行った場合の工程表及び事
業費について (原委員、関根委員、大橋委員)

(1) 想定される用地について

構想 3 では、超急性期病院を 600 床、延べ面積を 45,000 m²としております。その場合、建築基準法第 52 条（容積率）の規定により、建築する敷地は最低 45,000 m²を必要とします。しかし、45,000 m²の敷地では容積率が 100%であり、将来増築することができません。そこで答申の結論「建設予定地にさらなる拡張の可能性」を踏まえ、台地部分だけで 55,000 m²の敷地を想定しました。

また、市道から敷地への進入部分については、当初、公道を新設することを提案しておりましたが、敷地として一団の形成を図ることも考えられます。これにつきましては、具体的に計画を進める協議等により公道として整備する可能性もあることから、当該部分の面積約 1,700 m²をさらに事業面積として見込みました。

したがって、事業面積としては台地だけで 56,700 m²を想定しております（別添 1 参照）。

(2) 地権者の状況について

台地部分だけ（56,700 m²）で病院建設を行う場合に想定される事業範囲において、土地の筆数が 121 筆、地権者の人数は 40 人（松戸市を含んだ実人数）となります。「病院整備構想（案）に係る追加資料」（平成 23 年 8 月 10 日提出）7 ページの台地部分の関係土地と台地部分への取付道路関係土地の合計と比較すると、土地の筆数で 22 筆、地権者 2 人（実人数）が新たに追加される形となります。

(3)台地部分だけで病院建設を行う場合の工程表について

台地部分だけで病院建設を行う場合、工事着手までの期間が「3 年 4 ヶ月+ α 」(α :用地確保期間)、工事着手から開院までの期間が「2 年 7 ヶ月」となり、合計「5 年 11 ヶ月+ α 」が想定される工程となります(別添 2 参照)。

(4)台地部分だけで病院建設を行う場合の事業費について

事業費については、「病院整備構想(案)に係る追加資料(補足 1)」(平成 23 年 8 月 23 日提出)1 ページの構想 3 では、道路用地費及び道路整備費を除いておりましたが、今回提示した事業費比較では、「市全体として負担すべきもの」として道路整備等を加えて(別添 3 表中④+⑤の部分)、事業費一覧に記載いたしました。

台地部分だけで病院建設を行う場合(処分場跡地部分を事業範囲から除く)、同追加資料(補足 1)の構想 3 に比べ、崖部分の法面保護及びエレベータ設置等がなくなることから、外構整備費が低減されます。また、市道から敷地への進入部分については敷地内通路を想定し試算しているため、市全体事業費としての道路用地費及び道路整備費が低減されます。

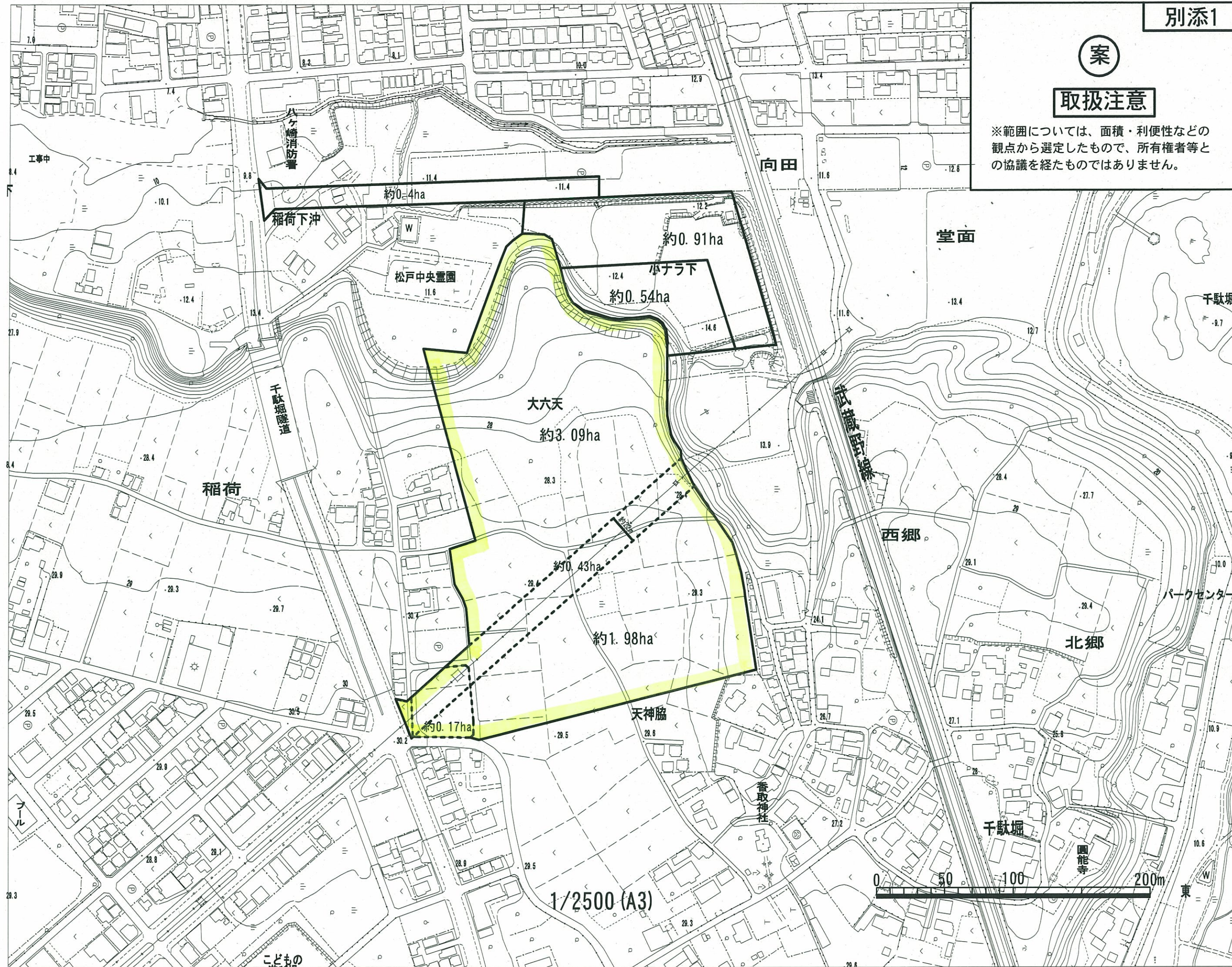
このことから、病院施設整備事業費は別添 3 に示すようになります。

(別添 3 参照)

案

取扱注意

※範囲については、面積・利便性などの観点から選定したもので、所有者等との協議を経たものではありません。



構想3 (台地のみで約5.67haを想定) 工程表

別添2

項目		年・月	工事着手までの期間	1	2	3	4	5
工事着手前事項	建設用地確保		α ヶ月					
	基本計画(発注期間含む)		13ヶ月					
	基本設計・実施設計(発注期間含む)		23ヶ月					
	工事発注期間		4ヶ月					
	合計期間		40 ヶ月 $+\alpha$					
超急性期病院(千駄堀)	①	準備・仮囲	工事着手までの期間 約3年4ヶ月(40ヶ月) $+\alpha$ (用地確保)					
		粗造成・樹木伐採						
		杭工事						
		山止め・構台						
		掘削工事						
		基礎・B1躯体						
		地上・1~8F躯体						
		仕上・設備工事						
	外構工事							
②	引越し(上本郷→千駄堀)							
日常支援病院(上本郷)	①'	既存2・3・4・5号館改修	「超急性期病院」開院までの期間					
	②'	既存1号館 解体						
		アスベスト除去						
	③'	埋戻し・整地						
④'	引越し(高塚新田→上本郷)							
「超急性期病院」開院までの期間			3 年 4 ヶ月(40 ヶ月) $+\alpha$	2 年 7 ヶ月(31 ヶ月)				
			5 年 11 ヶ月(71 ヶ月) $+\alpha$					

※文化財調査については、基本設計・実施設計の期間と並行して実施する。

▲ 超急性期病院開院

病院整備構想（案）
構想3について

別添3

※適正規模については病院と執行部で検討を進めてまいります。

項目	立地	台地及び跡地（約4.5ha）を事業面積とした場合 [H23. 8. 23 提出の追加資料（補足1）構想3]		台地のみ（約5.67ha）を事業面積とした場合						
		（構想3） 千駄堀：超急性期病院600床 上本郷：日常支援病院200床		（構想3） 千駄堀：超急性期病院600床 上本郷：日常支援病院200床						
整備内容		1) 千駄堀に建設用地を確保 2) 「超急性期病院(600床)」を千駄堀敷地内に建設 3) 「日常支援病院(200床)」を上本郷敷地内の既存1号館の解体及び2～5号館を改修して整備		1) 千駄堀に建設用地を確保 2) 「超急性期病院(600床)」を千駄堀敷地内に建設 3) 「日常支援病院(200床)」を上本郷敷地内の既存1号館の解体及び2～5号館を改修して整備						
病院開院後の整備		①現東松戸病院の既存建物及び土地の取り扱いについては要検討		①現東松戸病院の既存建物及び土地の取り扱いについては要検討						
概算総事業費 〔百万円〕 ①	概算総事業費 〔百万円〕		千駄堀	上本郷	千駄堀	上本郷				
		委託費	627	113	611	113				
		用地費	0	—	0	—				
		代替用地費	—	—	—	—				
		既存施設解体費	—	建設費に含む	—	建設費に含む				
		代替施設整備費	—	—	—	—				
		埋蔵文化財調査費	120	—	120	—				
		建設費	(10,800)	13,500	[2,240]	2,489	(10,800)	13,500	[2,240]	2,489
		外構整備費	1,423	81	1,020(※)	81				
		ライフライン負担金	210	—	210	—				
		その他	768	396	768	396				
小計	(13,948)	16,648	[2,830]	3,079	(13,529)	16,229	[2,830]	3,079		
		{16,778}	19,727	-①	{16,359}	19,308	-②			
市全体で負担すべきもの 〔百万円〕 ②	道路〔百万円〕	道路用地費	580	—	—	—				
		道路整備費	462	—	—	—				
		小計	1,042	—	—	—				
		1,042	—	—						
	①+②	{17,820}	20,769	-①'	{16,359}	19,308	-②'			
期間	工事着手までの期間	3年4ヶ月(40ヶ月)+α α：用地確保期間		3年4ヶ月(40ヶ月)+α α：用地確保期間						
	工事着手から開院までの期間	3年1ヶ月(37ヶ月)		2年7ヶ月(31ヶ月)						
構想案別収支差 (一般会計負担金算入後収支差〔基準内繰入〕) 〔億円〕		△13.9 (△1.87)	条件を設定後 別途検討	△13.5 (△1.54)	条件を設定後 別途検討					

〔※〕外構整備費
低減する要因：法面保護費・エレベータ及び階段設置費
増加する要因：事業面積の増加による構内整備（舗装・粗造成等）

平成23年8月23日に提出した追加資料（補足1）の構想3と同様の表現をしたものです。
①-②=△419〔百万円〕

市全体が負担する事業費を表現したものです。

①' - ②' = △1,461〔百万円〕

・() 建設費削減目標 20% の場合
・[] 建設費削減目標 10% の場合
・{ } 建設費削減目標達成 の場合 の 事業費

※概算総事業費内には医療機器等の費用は含まれません。
※委託費には基本計画、地質調査、基本設計・実施設計、工事監理費が含まれます。
※千駄堀の用地については、面積・利便性などの観点から選定したもので、所有者等との協議を経たものではありません。
※日常支援病院の1床当たりの面積には健診部門面積を含みません。
※期間は、「超急性期病院」が開院するまでの期間を示します。
※現市立病院及び現東松戸病院の建物について、解体または病院施設として使用しなくなった時点で、企業債の一括償還が別途発生します。また、国・県の補助金についても返還が見込まれます。
※工事期間中は松戸市立病院および東松戸病院の診療は継続するが、移転期間を含む一定期間において多少の診療制限が行われることが予想されます。 ※収支差は一定の条件により算出しております。

付帯施設について（原委員）

○市立病院が移転した場合の付帯施設の使用について検討を行いました。

(1) 附属看護専門学校について

附属看護専門学校は、昭和 45 年に設立され、看護科 3 年課程で定員は 120 名(1 学年 40 名)です。

千駄堀全面移転案	紙敷全面移転案
現在の施設を継続して使用する予定です。	現在の施設を継続して使用する予定ですが、仮に移設する場合は、学校の建物だけでなく、校庭、体育館などが必要となります。また、市立病院医師(講師として生徒を教えている。)、生徒は授業や実習のため病院に行くことになり、学校と病院との移動の手間が生じます。

(2) 院内保育所について

現在の院内保育所は、市立病院から徒歩 5 分程度の場所にある公立保育所を平成 3 年から転用し、委託で運営しています。定員は 110 人です。

千駄堀全面移転案	紙敷全面移転案
現在の院内保育所を継続して使用する予定です。	病院の周辺地域に現在と同規模程度の保育所を新規設置するようになります。 平成 22 年 2 月建設検討特別委員会に提出した新病院事業収支計画の見直し(案)(紙敷土地区画整理事業地区 66 街区、65 街区)では、保育所設置費用として 218,699 千円を見込んでいました。

(3) 職員住宅について

職員住宅について、医師用に 3 施設 48 室(自己所有 2 施設 36 室、借上 1 施設 12 室)、看護職用に 1 施設 39 室(自己所有)設置しています。

千駄堀全面移転案	紙敷全面移転案
現在の施設を継続して使用する予定です。仮に不足するような場合は民間から借り上げにより対応します。	民間から借り上げにより対応します。平成 22 年 2 月建設検討特別委員会に提出した新病院事業収支計画の見直し(案)では、70~80 戸程度必要と予測し、住居支援として給与費で年額 30,000 千円を見込んでいました。

(4) 残存価格について

各施設の残存価格は以下のとおりです。

- ①附属看護専門学校 487,038 千円
- ②院内保育所 2,776 千円
- ③職員住宅 309,065 千円

残存価格には補助金等が含まれておりますので、施設除却時に補助金等の影響により特別損失計上額は変動いたします。

平成 23 年 9 月 21 日
病院建設事務局

千駄堀の交通アクセス手段について（バス路線・336 号の開通予定）

（石川委員）

○バス路線について

（回答：都市計画課 交通計画担当室）

【上本郷市立病院へのバス運行状況】

現在、松戸市立病院への路線バスの運行状況は、「松戸駅東口」から「北松戸駅」を經由して、「松戸高校」を結ぶものと、「北松戸駅」から「松戸高校」を結ぶ 2 系統があり、新京成バスによって運行されております。

市内バス路線の運行状況から見ましても、恵まれた状況で路線運行が行われていると思っております。

【千駄堀構想案への交通アクセス】

現在は、松戸市立病院を經由して県立松戸高校で折り返しとなる「松高線」があります。

既存のバス路線を活用し、千駄堀地域への交通アクセスを考えた場合、この「松高線」の延長と、馬橋駅入口から常盤平駅北口を結ぶ「馬橋線」に、千駄堀地域への系統新設が考えられます。

また、病院の敷地内に、バスの乗降場や回転所を確保することにより、新たなバス路線の展開も期待されます。

本市としても、路線バスの運行に必要な「バスの回転所の確保」や「走行環境の整備」などの支援を図り、千駄堀への交通アクセスの強化を目指してまいりたいと考えております。

○都市計画道路 3・3・6 号の開通予定について

(回答：道づくり課)

都市計画道路 3・3・6 号の国道 6 号のホームセンターマツモトキヨシ前の交差点から八ヶ崎桜通りまでの区間 607m を新たな道路として、平成 14 年度に事業認可を取得し、平成 26 年度末までの期間で事業を実施しているところでございます。

事業の進捗状況でございますが、平成 22 年度末現在は用地買収を行っており、用地取得率は、面積比で 46.9% でございます。

今後も、事業認可の最終年度である平成 26 年度末の完成を目指し、鋭意努力してまいります。

平成 23 年 9 月 21 日
病院事業管理局

日常支援病院における必要看護師数について（関根委員）

（回答：病院事業管理局）

現在東松戸病院は 178 床の稼動病床を、15 対 1 の看護師配置により看護師定数 78 人で運営いたしております。

今後、新病院の基本計画が策定され、日常支援病院の病棟編成や夜間救急体制等が確定していく中で、必要な看護師数が確定することとなりますが、現状の病棟編成を前提といたしますと、200 床の稼動病床を 10 対 1 の看護師配置にするためには約 40 人の看護師の増員が必要になるものと考えます。

平成23年9月21日
病院事業管理局

○東松戸病院を他の場所へ移転させた場合の跡地利用について
(伊藤委員)

【回答：病院事業管理局】

現在、構想案をご審議いただいておりますが、仮に東松戸病院が移転して高塚新田の地域において医療過疎になることを心配して、医師会と意見交換したことについてご答弁申し上げたものです。

今後、具体的な内容につきましては検討させていただきます。